

第1次鳥羽市ごみ処理基本計画概要版

ごみ処理基本計画とは

●ごみの減量化及び資源化を推進し、ごみの適正な処理を行うための計画である。
(計画期間を10年間とする)

改定の背景

●平成22年に策定した一般廃棄物処理計画を改定し、新たに「第1次鳥羽市ごみ処理基本計画」を策定するものがある。

SDGsとの関連

●持続可能な社会づくりをさらに推進し、SDGsの実現に取り組むものとする。

主な課題

1) 地域性を踏まえたごみの適正処理上の課題

- ごみ処理に要する費用を削減するための継続的な取り組みが必要である。
- 離島からのごみ搬出に係る海上輸送に大きな費用が掛かっているため、ごみ処理の効率的な手法を検討していく必要がある。
- ごみの減量等を各家庭で意識してもらうために設定したごみ袋の価格について、市民に理解を求めていく必要がある。

2) 3Rと循環型社会形成上の課題

- リサイクル率が向上していないことから、資源化を推進していく必要がある。
- 可燃ごみの減量化及び資源化を推進するため、可燃ごみとして捨てられている生ごみをさらに堆肥化していく必要がある。

基本方針

ごみゼロを目指し、持続可能な社会を推進する

市民・事業者・行政が一体となって、限りなくごみゼロを目指し、ごみの減量化を図り、廃棄物を最大限資源として有効利用される「循環型社会」の実現を目指す。

基本理念

1. 3R(発生抑制・再利用・再資源化)を推進

市民・事業者・行政が一体となり、ごみを作らない発生抑制(リデュース)・ごみとして捨てるのではなく、必要な方が繰り返し使用する(リユース)・資源を有効活用する再資源化(リサイクル)を推進する。

2. 循環型社会の推進

市民のごみの分別や減量化に対する理解を深め、循環型社会を推進する。

3. 適正なごみ処理の推進

地域特性と経済性を踏まえた住民サービスの提供に努め、さらに環境負荷の低減を推進する。

基本目標

ごみ排出量

8,925t

(令和元年度実績)

7,400t

(令和12年度)
※当初から
約17%の削減

リサイクル率

12.4%

(令和元年度実績)

20%

(令和12年度)

※リサイクル率はスーパーなどの店頭回収を含む